

公立大学法人尾道市立大学

令和4年度 年度計画

令和4年4月

目次

第1	基本的な考え方	・・・1
第2	重点課題	
第3	年度計画の期間	・・・2
第4	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	
第5	地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置	・・・12
	1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置	
第6	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	・・・13
第7	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
第8	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
第9	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	・・・14
第10	予算、収支計画及び資金計画	・・・15
第11	短期借入金の限度額	・・・17
第12	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
第13	剰余金の使途	
第14	尾道市の規則で定める業務運営に関する事項	

令和4年度 公立大学法人尾道市立大学年度計画

第1 基本的な考え方

第2期中期計画においては、一層厳しさを増す大学環境の中で、本学の少人数教育の特長を生かし、「何事にも好奇心を持ち、積極的にチャレンジできる学生が育つ大学」「一人一人が成長を実感できる大学」「地域に入り、地域で学び、地域に還していく大学」の実現を目指しており、その達成に向け、令和4年度に取り組む事項を年度計画として定める。

また、令和4年度は、第2期中期計画の終盤となり、中期計画全体の達成に向け、事業の着実な実施を図るとともに、次期中期計画の策定を見据え、大学改革の取組を推進する。

第2 重点課題

- 1 ユニークな学部・学科編成を生かした教養教育の充実と体系的な専門教育の実現を図る。
 - ・新規開設科目「数学の基礎と歴史」について、授業状況及び改善すべき点を確認する。
 - ・新規開設科目について、到達目標と学修成果をもとにカリキュラムマップへの位置づけの妥当性を検証する。
 - ・第二外国語科目において、外国の文化や言語を体感できるような内容を授業の中に取り入れ、充実化を図る。
 - ・全学的な方向性を見定めながら、美術学科が提案できる教養教育科目を検討する（美術学科）。

- 2 幅広い視野と豊かな人間性をもち、リーダーシップ能力を備え、国際的に通用する知識と技能を持った学生を育てる。
 - ・海外プログラム「特別演習V」を引き続き実施する（経済情報学部）。英ヨーク大学のオンライン留学プログラムには「English Language and Culture」と「English Language and Business」の二系統があり、学生が自らの関心に応じて両者を使い分け、国際的な教養と専門性を深められるよう参加を働きかける。また、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら現地での対面型プログラムへの参加も検討する。
 - ・協定校等で実施されるオンライン留学プログラム（英ヨーク大学以外のもを含む。）の情報収集及び学生への情報提供を行うとともに、夏季受入プログラムへの参加を検討する。
 - ・オンライン語学研修について、参加者のレポートや報告書等から結果を検証し、効果を学生に紹介することによって留学への興味を喚起する。

- 3 高度な専門的知識と技能、独創的な表現力、高いコミュニケーション能力を持った人材を育成するカリキュラムと教育方法を開発し共有する。
 - ・専門的知識・技能と高いコミュニケーション能力を育てるために、組織として一貫性のある教育支援体制をとる。そのために、引き続き外部指標（検定や資格等）も活用しつつ、各学部学科で適切な評価を行うためのルーブリックとポートフォリオの検討を継続し、発展的指導に結びつける。
 - ・キャリア教育について、前年度から開発を始めている課題解決型プログラムの内容の充実に取り組む。加えて、大学での概念学習とインターンシップ等での具体的体験が適切に循環するよう、デザイン思考やデービッド・コルブが提唱した経験学習モデルに基づいた事前事後学習を実施する。
 - ・学生の専門性と結びつけた、産学連携による課題解決型インターンシッププログラムを構築する。

- 4 研究者一人一人が質の高い優れた研究活動と創作活動を不断に行い、国内外に発信していく。
- ・台湾国立嘉義大学との合同カンファレンスについては、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、今年度中の対面による実施（台湾嘉義市において開催）に向け調整に努める（経済情報学部）。教員に対して、国内外で開催される学会での発表や参加、学術雑誌への論文投稿、提携校の教員との共同研究を引き続き奨励する。
 - ・本学 Web サイト上で教員紹介の内容を充実させ、教育研究内容に関する情報公開を促進する。また、Web サイトや大学通信を通じて本学の教育研究活動の具体的内容を、分かりやすく伝えていく。
- 5 尾道の歴史と伝統を学び、尊重し、「地域の学びの場」として生かす教育・研究を実践していく。
- ・「尾道学入門」の講義を通じ地域学の知識を幅広く修得できるように、さらなる内容の充実を図る。尾道市において主体的に活動を行っている NPO 法人や芸術に造詣の深い外部講師等を招き、本学学生が尾道に関する理解を深めることができるように努める。
 - ・新型コロナウイルス感染症の状況に配慮しながら、可能であれば直接対話することができる交流・学修機会の提供を目指す。同時に動画配信にも対応できるように準備する。

第3 年度計画の期間

年度計画の期間は、令和4年（2022年）4月1日から令和5年（2023年）3月31日までとする。

第4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 質の高い体系的な教育課程の編成

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・引き続き、教育の実施状況を確認しながら、カリキュラムマップやカリキュラムツリーと教育課程との整合性を精査する。
- ・中期目標・中期計画に示していたナンバリングについては前年度中に達成された。今後は、これを用いて学生ないし学修者自身が主体的な学びに取り組めるよう、科目ナンバリングの意義等を周知する。
- ・社会状況が好転しない場合、英ヨーク大学のオンライン留学プログラムを引き続き活用して、英語を活用したアクティブ・ラーニングの実践に繋げる。また、新型コロナウイルス感染症が収束した場合には、英ヨーク大学に学生を現地派遣し、英語を用いた対面による学修機会の確保に努める。また、台湾国立嘉義大学への学生派遣（またはオンライン留学プログラム参加）も検討する。
- ・「リメディアル数学」及び「基礎数学Ⅰ（再履修クラス）」導入の効果を、引き続き検証する。また、修学に関する要対応学生の早期発見に向けた取組として、各担当教員（チューター教員）による注視を引き続き行うと同時に、修得単位数やGPA等の客観指標をマクロレベルで俯瞰できる場所は明確に可視化して、全教員で共有する。

《日本文学科》

- ・カリキュラムマップとカリキュラムツリーの学生への周知をさらに進め、ポートフォリオ運用の中で学生が定期的に学びをセルフモニタリングする機会をつくる。新規開設予定科目の運用上の問題を検証するため、正課外の位置づけで教育活動を試験的に実施する。
- ・科目ナンバリングを活用した履修指導を継続する。
- ・研究発表の評価におけるルーブリックの運用について教員間でさらに共通理解を図り、評価データの分析活用に入る。
- ・課題を抱えた学生の把握及び医務室・学生相談室・事務局員・学科教員が連携した支援と指導を継続する。C4 教室を日文拠点とした個別の修学サポートを行う（日文なんでも相談日（第4木曜日）・日文卒論レポート部屋（学期末））。

《美術学科》

- ・年度始めのガイダンスの機会を利用して、学生に対してカリキュラムマップとカリキュラムツリーの説明を行う。学生の反応を踏まえて、表示方法や説明内容を精査する。
- ・年度始めのガイダンスにおいて、科目ナンバリングの概要を学生に説明し、履修登録の際の参照を促す。また、チューター教員が前期の履修登録、後期の履修登録の変更等の指導を行う際にチェックツールとして活用し、個々の学生が学修をより適切に計画するための助言を行う。また、講義科目の時間割設定、配当年次について問題点がないか確認する。
- ・学生のプレゼンテーションを各年次のカリキュラムに組み入れた実習体系について検討し、学生にとってよりよい形で実施する。
- ・引き続き、要対応学生の早期発見、コース及び学科での情報共有に努め、医務室・学生相談室との連携を密に取る体制を堅持して、当該学生への適切な対応にあたる。また、定期的な面談・ミーティング、指導に際しては、学生の作品ファイル等を活用し、個々の学生にとって必要な指導を行う。

イ 教養教育

- ・教務委員会と連携し、新規開設科目について、到達目標と学修成果をもとにカリキュラムマップへの位置づけの妥当性を検証する。
- ・前年度2月のTOEIC Bridgeはオンラインでの実施のため、平常時の実施によるデータ集約を今年度も継続して行う。前年度にそれぞれの学科、教養教育で作成したカリキュラムマップとカリキュラムツリーの形式のバラツキについて、全学的に統一した形に修正ができるか検討する。
- ・教務委員会と連携し、科目ナンバリングの学生への周知方法、また、その活用方法を検討する。
- ・（教養教育科目等、全学共通教育として）令和3年度のアンケート調査に基づき、アクティブ・ラーニングと位置付けられる授業の周知を行う。また、位置づけの適切性について問題がないか確認する。
- ・（教養教育科目等、全学共通教育として）新型コロナウイルス感染症が収束しない中で、オンライン授業が増え厳密な出欠管理がますます重要な項目となりつつある。令和4年2月に実施したオンライン授業における出欠管理方法についての実態調査データをまとめ、実際の授業の中で取り入れられている事例を紹介するとともに教員間での情報共有を行う。また、出欠管理の重要性を定期的に周知する。

(2) 幅広い視野と豊かな人間性を持ち、国際的に通用する人材の育成

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・前年度と同様、新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあった場合、オンラインを使用した3学科連携の講座やイベントの計画を進める。困難な場合は、本学科の講座やイベントに他学科の学生が参加できるような取組を実施する。
- ・引き続き「特別演習Ⅴ」を実施する。英ヨーク大学のオンライン留学プログラムには「English Language and Culture」と「English Language and Business」の二系統がある。学生が自らの関心に応じて両者を使い分け、国際的な教養を深めると同時に専門性を高められるよう参加を働きかける。また、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、現地での対面型プログラムの活用を検討する。
- ・「外国書講読Ⅰ」「外国書講読Ⅱ」については、CEFR 基準の導入可否も含めて、引き続き担当教員の意見も聴取しながら検討を重ねる。また、両科目の履修者数が減少していることから、その原因を明らかにするとともにクラス数減（現状では4）もにらんだ対策を練る。「英語重点トラック」に組み込まれているビジネス英語との関係性も視野に入れ、それぞれの科目の特性を引き出せるような方針を案出する。
- ・引き続き「リメディアル数学」や「基礎数学Ⅰ（再履修クラス）」新設の効果を検証する。「基礎数学Ⅰ」や「統計学Ⅰ」といった数理解析の基幹科目について、入試の種別を問わず本学科学生が一定程度の習熟度を共有できるようにするため、さらなる施策の導入を、担当教員の意見も聴取しながら検討する。

《日本文学科》

- ・留学生が履修する授業の中で母語や文化を紹介する機会をつくり、相互の異文化理解の契機とする（「日本語学概論」「日本語学講義Ⅱ」等）。学科行事への留学生の参加を引き続き勧め、相互の交流機会を増やす。
- ・全学対象の「文章表現法入門」のカリキュラムの検証とマス授業における効率的で実効性のある文章指導の方法を検討する。

《美術学科》

- ・全学的な方向性を見定めながら、美術学科が提案できる教養教育科目を検討する。
- ・引き続き、地域の環境（久山田町、輛の浦、大久野島等）や地域の施設（福山市立動物園、広島市安佐動物公園等）を活用した教育プログラムについて、対面・オンライン等の授業実施形態を考慮して課題内容を決定する等、柔軟な姿勢で取り組む。
- ・引き続き、留学生が来日してからの面談等のコミュニケーションをきめ細やかに取り、個々の希望に即した履修科目を提案する。
- ・引き続き、全学対象の教養教育科目である「美術表現入門」について、アクティブ・ラーニングの要素を取り入れた授業方法を案出し、実施する。

イ 教養教育

- ・「Topics in Language, Culture, and Society」について、授業状況及び改善すべき点を確認する。今年度新規開設科目「数学の基礎と歴史」について、授業状況、および改善すべき点を確認する。
- ・前年度の検討により、自然科学分野の教養教育科目として「数学の基礎と歴史」の新規開設を決定し、教養教育科目の分野的な偏りを是正した。今年度も引き続きカリキュラムマップをもとに科目の廃止や新設を検討していく。
- ・各留学プログラムの実施状況について把握し、次年度の実施方法における改善すべき点を確認する。

- ・第二外国語科目において、外国の文化や言語を体感できるような内容を授業の中に取り入れ、充実化を図る。
- ・前年度に引き続き「英語重点トラック」の周知方法を検討し、学生の取組状況を把握する。
- ・「尾道学入門」の講義を通じ地域学の知識を幅広く修得できるよう、さらなる内容の充実を図る。特に、今年度は、尾道市の喫緊の課題について尾道市長に講義を依頼し、日本の地方都市共通の問題について学生が学び、考える場を設ける予定である。また、前年度に引き続き、尾道市において主体的に活動を行っている NPO 法人や芸術に造詣の深い外部講師を招き、本学学生が尾道に関する理解を深めることができるように努める。

ウ 国際交流

- ・引き続き、協定校等で実施されるオンラインによる留学プログラムの情報収集及び学生への案内を行うとともに、夏季受入プログラムへの参加を検討する。

(3) 専門的知識と技能を身につけ、社会に貢献できる人材の育成

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・引き続き、諸科目の成績分布を抽出して、成績分布に偏向や歪みがないかどうかをGPCA ガイドラインに照らしてチェックする。また、卒業論文の質的向上を図るため、引き続き複数教員による卒業論文のチェック体制を採用するとともに、問題点がないかどうかを検証する。
- ・キャリア教育について、前年度から開発を始めている課題解決型プログラムの内容の充実に取り組む。加えて、キャリア開発委員会の主導のもと、経済情報学部での概念学習とインターンシップ等での具体的体験が適切に循環するように、デザイン思考やデービッド・コルブが提唱した経験学習モデルに基づいた事前事後学習やインターンシップ学生の支援に参画する。

《日本文学科》

- ・専門的知識・技能と高いコミュニケーション能力を育てるために、組織として一貫性のある教育支援体制をとる。そのために、引き続き外部指標としての文章読解・作成能力検定を活用した指導を行う。適切な評価を行うためのルーブリックやポートフォリオの検討を継続し、発展的指導に結びつける。
- ・学科の専門教育と将来目標や進路設計が連携することを意識したポートフォリオの活用を継続する。

《美術学科》

- ・引き続き、学修に有用な順次性を考慮した年間の課題の内容等を案出し、公正な成績評価に結び付ける。また、評価規準・基準案と学修ポートフォリオ案との連動について精査し、可能であればコースや学年、期間を限って試行する。
- ・引き続き、大学美術館を活用した実施可能なインターンシップや、デザインワーク、展示作業等のOJT（アルバイトを含む。）の実施に取り組む。

イ 教養教育

- ・前年度に引き続き出席率と GPA 等の成績データをもとに学生指導を行う。また、自己点検・評価委員会の「オンラインでの「学び」に関する調査」等も参考にしながら学生指導に活かしていく。

ウ 進路指導

- ・前年度に実施した地元企業ガイダンスについては、学生にとって有益な内容となるように柔軟に検討し実施する。業界研究会については、学生のニーズを考慮しながら、オンライン、対面式両面から利点を考え、学生にとって、より有益な企業選定や実施方法を検討する。学生に関する情報は引き続き、学科とキャリア開発委員会で共有し、各学生に応じた就職指導を行っていく。
- ・学生の専門性と結びついた、産学連携による課題解決型インターンシッププログラムを構築する。

(4) 教育力の向上

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・新型コロナウイルス感染症の状況に関わらず、今後もオンラインによる授業や研究活動は継続していくと考えられる。オンライン授業で利用可能な技術、ツールや著作権などの制度について講習会の開催や資料配信等を通じて情報共有を進める。一方、海外語学研修については、感染状況が収束後、現地での実施、また、それに伴う引率等の推進を再開する。
- ・引き続き、自己評価カルテの提出を各チューターより早めに促す。また、各教員から提出された改善案を踏まえてカルテの項目内容を精査し、必要に応じて項目数の加減を検討する。

《日本文学科》

- ・アクティブ・ラーニング的手法を用いた授業の情報交換や教員相互の授業観察等、積極的なファカルティ・ディベロップメント活動を推進する。
- ・日文ポートフォリオの安定活用のために、フィードバックのあり方や内容の見直しを継続する。

《美術学科》

- ・授業実施形態に合わせた、実施可能なファカルティ・ディベロップメント活動を行う。
- ・「美術学科 学修ポートフォリオ（仮称）」について、作品画像の取り扱いを含め、学科共通のフォーマットの作成に取り組む。

イ 教養教育

- ・教員に対する聞き取り等、アクティブ・ラーニングや外国語による授業の充実に向けた取組を推進するための課題等を整理・検討する。また、個々の教員の教育力向上を目的にファカルティ・ディベロップメント活動を実施する。

(5) 学生の受入れ

ア 学部・学科（3ポリシーの公開）

《経済情報学部》

- ・引き続き入学者アンケートを実施し、アドミッション・ポリシーをはじめとする3ポリシーの浸透度合いを計る。また、入学後の学びへ意欲を増やせるように、大学生も目にする事ができる高校生向けの広報資料（オープンキャンパス資料等）も引き続き Web 上での展開を続けていく。

《日本文学科》

- ・大学案内やオープンキャンパス、高校訪問等で、高校生や市民へのアドミッション・ポリシーの広報を充実させる。カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシ

一との整合性をとりつつ、新教育課程に即応した入試制度の検討と、アドミッション・ポリシーの適切性の検証を継続する。

《美術学科》

- ・入学後の取組や制作内容から情報収集を行い、アドミッション・ポリシーとの整合性や外部への浸透度合いを検証するとともに、大学進学説明会の合格作品展示などを通して、高校生や市民に対して周知を図る。また、今年度の実習授業の各課題のねらい等が、カリキュラム・ポリシーと整合性を取れているか検証し、修正が必要なものに関しては、逐次修正を行う。最新の3ポリシーについては大学案内やホームページなどを通して発信を行い、高校生に対して周知する。

イ その他

- ・引き続き、入試制度変更の影響が入学した学生の学修状況に現れてくるか検証していく。また、高校訪問や進路担当者との懇談会においては、高等学校からの意見を収集していく。共通テストにおける「情報」の科目については、新学習指導要領に基づく高等学校の教育実態を把握し、また他大学の対応等の情報を収集して、本学の対応方法を検討する。その他、アドミッション・ポリシーと照らし合わせながら、現行の各試験における方法や内容の適切性について検証を行っていく。
- ・新型コロナウイルスの感染防止の態勢が求められる中、可能な部分より対面での広報活動を実施していく。また、利用できる情報発信手段を最大限駆使することを心がけつつ、3ポリシーをはじめとする本学の教育研究活動をめぐる指針ならびに求める学生像等を、具体的かつ明確に周知するように努める。
- ・Web サイト掲載情報の充実を図る。まず現状を点検する期間を設け、各学部学科の教育・研究情報を定期的に更新し、情報が伝わりやすい効果的な Web デザインを行う。前年度に定めた「本学教職員の対面による広報活動指針」に照らして支障がないと判断される活動については、開催あるいは参加することを前提に進める。同時に、各学科内で、広報活動に対する理解をより広く深く得られるように、折に触れて適切な学内コミュニケーションを図っていく。
- ・近隣地域の高等学校や高校生に向けて、本学 Web サイトや SNS、オープンキャンパスを利用して広報を積極的に行う。また、紙メディア（チラシ）での広報も継続する。文学談話会や教養講座等は対面での開催を目指す。前年度と同様に動画配信にも対応できるよう準備し、より効果的な開催を目指す。
- ・近隣の高等学校からの説明会や模擬授業の依頼については、原則対応することとし、結びつきを維持・強化する。また、学生が祭り等の地域行事にボランティアで参加する等、「準公式」のイベント等については広報委員会として情報収集を行い、SNS 等を通じて積極的に発信していく。

(6) 大学院教育

ア 研究科

《経済情報研究科》

- ・引き続き院生に対するニーズ調査から導かれた課題である早期履修制度、大学院授業科目及び学部科目の履修に関して、対応策を具体化し可能なものから解決していく。
- ・引き続き大学院の修了研究内容発表会を実施し、この結果を分析するとともに、新型コロナウイルス感染症が収束した後に向け、教育効果を配慮した対面形式の発表会やリアルタイムでのオンライン発表会の実施について検討する。また、大学院のカリキュラムマップ・カリキュラムツリーの草案について、学部と大学院での学修

の連続性を考慮し、さらに精査する。

- ・引き続き秋入学を実施するとともに、秋入学者への対応について検討する。具体的には、長期履修制度や既修得単位の申請を行う可能性がある秋入学生に対して、どの時点で当該制度の説明を行うか等、前年度の実績を踏まえ検討する。また、リカレント教育についても引き続き検討を行う。

《日本文学研究科》

- ・カリキュラムの妥当性やニーズの検証を継続して行い、必要に応じてカリキュラムを改善する。
- ・学部生向けガイダンスの実施、過去の修了生と学部生の接点をつくり、個別の面談等で院進学希望者の掘り起こしに努める。
- ・明確化されたアドミッション・ポリシーをもとに、卒業生・社会人・留学生を対象とした大学院教育の広報活動に努める中で、入試で採用した「学修調書」提出により、学びたいものとのミスマッチを解消する。

《美術研究科》

- ・引き続き、大学院生と指導教員のきめ細かいコミュニケーションを通して、院生個々の状況に合わせた研究指導を行う。
- ・引き続き、大学院への内部進学をさらに推し進めるべく、進学希望者の個別の面談に随時応じ、学部生向けの大学院説明会を開催する。また、学外からの受験を拡充するべく、大学院入試情報の発信について、その方法等を検討し、実行する。
- ・学外からの受験生へ向けて、Web サイトにおける大学院入試情報、教育情報の充実を図る。また、内部進学をより推進するため、学部や大学院の講評時に、学部生、院生双方が、それぞれの講評に参加できるような仕組みを検討する。

イ 国際交流

- ・引き続き協定校に対し、本学の研究科やその前提となる学科の特徴等の情報を詳細に伝えるとともに、希望者に対し個別相談の機会を提供する。また、本学学部へ在籍中の留学生に対して本学大学院への進学を積極的に働きかける。

ウ 広報活動

- ・Web サイトの大学院ページを充実させる。社会人、留学生を含む研究科在籍者の体験談等を掲載し、学外から大学院教育・研究の実態にアクセスしやすくなるよう工夫する。また、Web サイトで受験希望者に対する面談を適宜行うことを示し、学内においては学科やコースで説明会等を実施し、学内外両輪の広報・周知活動により受入れの促進を行う。

2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 研究の活性化

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・台湾国立嘉義大学との合同カンファレンスについては、対面（台湾嘉義市において開催）による実施を計画している。新型コロナウイルス感染症による社会状況の変化を見極めながら、今年度中の実施に向けて台湾国立嘉義大学との調整に努める。教員に対して、国内外で開催される学会での発表や参加、学術雑誌への論文投稿、提携校の教員との共同研究を引き続き奨励する。
- ・「尾大通信」だけでなく、Web サイトでの研究結果の紹介や研究室紹介、インタビュー記事の掲載等には引き続き積極的に取り組む。

《日本文学科》

- ・研究者経歴、論文リストなど最新の情報の管理公開はリサーチマップを活用し、学会発表、論文を通じた個人ないし共同研究の研究成果の発信・公開に努める。
- ・引き続きオープンソース化するコンテンツの選定と公開方法の検討を行う。

《美術学科》

- ・引き続き、各教員が中断なく制作・研究に取り組み、国内外で成果発表を積極的に行う。また、Web サイトにおける教員ページの改善についてより更新が容易な方法を具体的に検討して提案していく。
- ・引き続き、大学美術館での成果発表の充実を図るとともに、D 棟内の展示スペースを活用し、学生の授業作品や教員の研究活動発信の場とする。

イ 施設整備

- ・教員の研究発表、論文投稿、展覧会の開催、学内外の研究者との共同研究等、大学として研究活動を促進するための新たな取組について検討するために情報収集を実施する等、実施可能なものを着手する。

ウ 広報活動

- ・オープンデイズページの維持管理ならびにコンテンツの充実を図っていく。Web サイト上で教員紹介ページを随時充実させ、一般の方に教育研究内容に対する理解を促進する。Web サイトや「尾大通信」を通じて本学教員及び学生の活動実態（受賞、取得資格、クラブ活動実績等）を、情報の受け手に応じてカスタマイズしつつ、分かりやすく伝えていく。大学美術館等附属機関でのシンポジウム及びトークイベント等もよりアクセスしやすい形で公開する。

(2) 研究の実施体制

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・科学研究費補助金を含む外部の競争的資金への申請を促す取組について検討を継続する。
- ・次年度のドイツでのサバティカル実施に向けて、対象教員は具体的な準備を進めているが、今後の社会状況により実施が困難な場合、変更等の必要な措置をとる。
- ・学内外の共同研究の推進のため、学長裁量教育研究費に積極的に応募するよう、本学部教員に呼び掛けていく。

《日本文学科》

- ・継続して科学研究費補助金申請検討会を実施し、その内容の充実に努める。

《美術学科》

- ・引き続き、科学研究費補助金申請に向けた有志の勉強会を開催するとともに、積極的に美術系の助成事業等の外部資金関連の情報を収集・共有し、申請に向けて積極的に活用する。
- ・引き続き、公募展に向けた研究会等を含め、学内外の共同研究を積極的に展開する。また、3月開催予定の「教員展」の方向性を協議し、実現を図る。

イ その他

- ・科学研究費補助金等の外部資金への申請率を向上させるために、各学部学科の要望や状況を確認した上で、組織的で具体的な取組を検討するために他大学の取組等の情報収集を行う。その上で、申請率が向上するような取組を検討し、可能なものか

ら実施する。

- ・サバティカル制度を利用した教員や共同研究を実施している教員への聞き取り等を実施し、大学として共同研究を促進する方法等について検討する。

3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 学習の支援

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・自己評価カルテの早期提出率が向上すれば、各チューター教員が一つひとつのカルテにコメントを付けるきめ細やかな指導にも繋がることから、カルテ記入を習慣付けられるようなインセンティブを学生に与える仕組みを検討し、カルテ提出率の向上を図る（特に1年生、及び前期までの2年生）。
- ・引き続き、成績不振者、退学の可能性がある学生、及び退学者については教授会の席で網羅的に情報を提供し、全教員での問題意識共有を図っていく。また、出席状況の把握についても、非常勤講師を含めた各教員によるポータルサイトの出欠登録機能活用を促すため、注意喚起を込めたメッセージの発信の仕方を工夫していく。

《日本文学科》

- ・日文ポートフォリオ、日文ルーブリックの運用を確実なものにし、データの蓄積と分析を進める。分析内容を学生への指導にフィードバックすると同時に、学科の指導体制のチェックと問題点の検討に結びつける。
- ・問題を抱える学生の早期発見早期対応のための情報共有を、いっそう細やかにスピード感を持って行う。教員による対応のムラがでないように相互のフォロー体制を整える。

《美術学科》

- ・引き続き、各コース、各年次のカリキュラムの内容について検証し、必要に応じて改善を図る。
- ・引き続き、巡回指導や面談、また、オンラインによるコミュニケーション等によって、個々の学生の抱えている問題を適切に把握するとともに、医務室や学生相談室等と連携して学生対応にあたる。

イ その他

- ・「授業改善アンケート」、「学生による到達度・自己評価アンケート」における回答率の低さの原因を分析し、具体的な改善策を検討し、可能なところから実施する。また、授業改善の学生へのフィードバックの手法について検討する。
- ・引き続き成績不振学生と出席率との関係について注視していく。また、オンライン授業での出席登録の重要性について定期的に各教員に呼びかけを行う。
- ・障害学生やその家族が修学支援について相談しやすくなるような情報発信に取り組む。また、オープンキャンパス等で入学前相談の場を設定する。
- ・引き続き、教職員連携体制のもと、障害学生の修学支援に取り組む。同時に、学修につまずいている学生を早期に発見し、必要な支援に繋げるためのサポートを行う。
- ・関連部署と連携した教職員研修会を開催し、障害学生修学支援に関する理解・啓発を図る。
- ・4月はじめの新生サポートを中心に、学生団体によるピアサポート活動が効果的に展開されるように支援する。

(2) 学生生活の支援

ア 学部・学科（進路支援）

《経済情報学部》

- ・引き続き、キャリアサポートセンター主催で、就職活動の現状や分析の情報発信を行う。採り上げる項目を充実させた教員向け就職セミナーの開催により、就職活動の現状や分析についての情報共有をさらに推進する。

《日本文学科》

- ・学科の専門性を活かすことができる教育や学習支援業、出版業等への進路希望をふまえながら、学修状況や適性に応じ、学科特性に合わせた指導を推進する。

《美術学科》

- ・引き続き、Teams 等を活用して美術系求人情報の周知を図るとともに、学生の希望や適性等を考慮し、個別に伝達する。

イ その他

- ・第3回《学生生活実態調査》を実施し、学生の経済状態、心身の健康状態、アルバイトや課外活動等、学生生活全般にわたって調査し、その結果について過去《学生生活実態調査報告書》のデータと比較しつつ分析を行い、本学学生が置かれている現状を経時的に把握するとともに、指導体制の整備に活用する。
- ・就職ガイダンス等を通じて、業種や企業についての知識を深めて、学生が自ら主体的に企業を選定することができるように支援する。また、教員向け就職ガイダンスを引き続き開催すること等で、各教員の、学生の就職支援への意識を高め、教職員連携体制を整える。
- ・より効果的な学生サポート体制を確立するために、メールでの相談方法や部局間の連携について再度検討する。

(3) キャリア形成の支援

- ・キャリア教育について、前年度から開発を始めている課題解決型プログラムの内容の充実に取り組む。加えて、大学での概念学習とインターンシップ等での具体的体験が適切に循環するよう、デザイン思考やデービッド・コルブが提唱した経験学習モデルに基づいた事前・事後学習を実施する。
- ・業界研究会や各種セミナー等で繋がりができた企業に就職実践講座やセミナーを依頼する。企業の人事担当者だけでなく卒業生も講師として招くことにより、代理学習を通じて、職業観や勤労観の育成を行う。また、少人数によるワークショップ等の実施も進めていく。
- ・学科別に、ロールモデルとなる卒業生を調査し、データベースを作成する。ロールモデルを選定する際には、地元優良企業はもとより、本学学生の専門性や志向性を意識した業界・事業所で活躍する卒業生であることを考慮する。そして、講演会やセミナー等目的に応じて適宜依頼できるようにする。在学生向けに卒業生と交流する機会を作ることで、学生のキャリア形成に役立つ情報を提供する。
- ・引き続き、インフォーカス展において卒業生の進路調査を行う。例年通り出品者のポートフォリオを収集し、キャリアアップに繋げる。また、在学生のキャリア形成に役立てるために、Teams を活用し、卒業生の展覧会活動等を周知する。

(4) 経済的支援

- ・引き続き奨学金制度の利用状況について把握を行い、問題点がないか確認する。新型コロナウイルス感染症拡大による社会状況の変化を鑑み、学生への支援費の弾力

- 的使用等、より効果的な学生支援策について検討する。
- ・修学支援制度の周知を図り、経済的支援を必要とする学生の利用促進を行う。

第5 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 地域社会との連携・協働

- ・引き続き新型コロナウイルス感染症の状況に配慮しながら、対面での市民との交流・学修機会の提供を目指す。対面での開催が難しい場合は前年度と同様に動画配信にも対応できるよう準備する。
- ・引き続き、学内発行物のリポジトリ登録をして、広く公開していく。
- ・前年度に引き続き、地域とかかわりの深い科目である「地域の伝統文化（囲碁）」「建築環境論」「尾道学入門」の履修傾向や推移を調査して、学生への浸透度を評価する。

(2) 地域への学習機会の提供

- ・引き続き新型コロナウイルス感染症状況に配慮しながら、地域に向けて対面での講座開講を目指す。状況に応じて予約制・人数制限を設け、参加者が安心して参加できる環境づくりに努める。対面での開催が難しい場合は動画配信にも対応できるよう準備し、より効果的な開催を目指す。
- ・市民向けのコンピュータ公開講座及び公開形式の情報科学研究会を、それぞれ1回以上開催する。講師は、状況に応じて、本学教員または外部講師とする。開催方法は、新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえて、対面またはオンラインとする。オンラインで開催する場合は、講師の実施環境を勘案し時期等を検討する。
- ・進級制作展（大学院）、In Focus 13、稲川豊個展、卒業制作・修了制作展、教員展にてギャラリートークを、進級制作展（大学院）、カリキュラム展にてワークショップをそれぞれ実施する。

2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) グローバル化の推進

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・台湾国立嘉義大学との合同カンファレンスを対面で実施するべく、新型コロナウイルス感染症の世界的動向を見極めみながら準備を進めていく。また、ベトナム FTU に本学学生1名が4月から一年間の交換留学を行う予定であり、その経過も確認する。また、社会状況に応じ、英ヨーク大学への現地派遣短期留学プログラムを推進すると同時に、同オンライン留学プログラムへの参加については引き続き促していく。また、交換留学生の受入れについては、国による新規入国規制等により困難が予想される。経済情報学部の学生に向けたオンラインによる短期留学を計画し、実施可能な状況となれば随時アナウンスしていく等、グローバルな学修機会の普及に努める。

《日本文学科》

- ・引き続き留学生の修学上の問題点を共有し、連携して支援する。

《美術学科》

- ・引き続き、留学生と教員による定期的な面談・ミーティングを実施し、個々の留学生の状況や要望を把握した上で、実技系科目及び講義系科目における具体的な支援

方策を検討し、実施する。

イ 国際交流

- ・夏季受入プログラムの実施を検討するとともに、オンライン語学研修について、参加者のレポートや報告書等から結果を検証し、効果を学生に紹介することによって留学への興味を喚起する。
- ・日本人学生との交流の中で、日本語能力を向上させ、留学生活がより充実したものとなるように、留学生・学生チューター双方を支援する。

第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 教育研究組織の充実

- ・引き続き教学 IR データの蓄積を行う。また、データ集約数を増やすために、卒業認定の成績が出た時点での実施や各年次終了時の調査等実施タイミングの変更や追加等、調査内容の効率的な見直しを検討する。
- ・認証評価の点検ポートフォリオの内容を元にして、改めて各学科・各部局に改善方法と内容の検討を依頼し、全学的な教学マネジメントの確立に結びつける。

(2) 業績評価制度の確立

- ・Web サイトにおける教員情報の発信、教育研究活動報告書への反映等、リサーチマップの全学的な利活用について検討する。
- ・業績評価を継続的かつ適正に運用することができるように、検証し改善に取り組む。

(3) 事務処理の改善・効率化

- ・めまぐるしく変化する社会状況に対応するため、各部局が連携し、業務の適正化と効率化に取り組む。

第7 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 資源の適正配分

- ・引き続き、経常経費の節減に努めるとともに、施設改善等に向けた予算の重点化を図る。
- ・社会状況対応等課題解決に向け、柔軟に経営資源の適正配分を行う。

(2) 外部資金等の獲得

- ・外部資金の獲得に向けた情報の収集や発信を継続する。また、外部資金の応募ならびに採択率の向上に向けた組織的な支援（たとえば、申請書の添削）等について検討する。
- ・地域や企業からのリクエストを受託に繋げられるよう、大学内部での調整に注力する。併せて、本学 Web サイトや「尾道市立大学地域総合センター叢書」に掲載した成果一覧を活用し、新規や追加の受託を目指す。

第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 自己点検・評価の充実

- ・認証評価の点検評価ポートフォリオ案に関して最終調整を行い、遅滞なく提出する。また、ステークホルダーの抽出等を含めて認証評価の現地調査にそなえる。

(2) 情報公開及び広報活動の推進

- ・既存の情報発信手段を、より効果的に使いこなしつつ、SNS ごとのフォロワー・登録者の特性を見極め、発信メディアごとに「タイムリーで分かりやすい情報提供」を目指す。特にInstagramについては工夫しながら運用し、旬で鮮度の高い情報をアップロードしていく。また、「オンラインオープンキャンパス」ページの開設を継続し、コンテンツの更新・拡充に必要となる情報収集に引き続き取り組んでいく。
- ・学内の情報を的確に収集し、WebサイトやSNSを中心に「学生の生き生きとした姿がよく見える」タイムリーな情報発信に努める。また、「尾大通信」には学生の活動をまとめて掲載しアーカイブとしての役割を持たせる。オープンキャンパスやキャンパスツアーでは学生目線での施設、授業紹介も行い、高校生にキャンパスライフの実態をより効果的に知ってもらうこととする。
- ・引き続き、学友会、翠郷祭実行委員会と適切に連携をとりつつ、学友会行事、部・同好会活動及び交通安全啓発活動、献血推進活動等の社会貢献活動への学生の参加を促していく。併せて、これらの活動に関する広報を行っていく。

第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

(1) 施設・設備の整備と活用

- ・空調更新等環境整備に取り組む。

(2) リスクマネジメントの強化及び法令遵守の推進

- ・機械作業を行う職場において、労働安全衛生法第14条に基づく「作業主任者」を配置し、事故の未然防止、安全管理の徹底を図る。有給休暇の取得義務について、法制度を周知徹底するとともに、計画的な取得を促し、年次有給休暇5日以上の確実な取得促進を図る。
- ・社会的リスクに対する危機管理に関する情報提供及び研修を関連機関と連携し、取り組む。
- ・研究倫理の専門家によるコンプライアンス研修やe-learning等、研究活動における不正防止、研究費の執行における法令遵守を徹底、意識の向上を図るための取組を実施する。
- ・引き続き、社会状況に応じ、オンライン研修等多様な研修方法により、研修機会の充実に取り組む。

第10 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算（令和4年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金収入	408
補助金収入	0
学生等納付金収入	914
雑収入	5
外部資金等収入	8
目的積立金取崩収入	59
短期借入金収入	0
計	<u>1,396</u>
支出	
一般管理費	135
人件費	897
教育研究経費	329
外部資金等経費	8
補助金事業経費	0
施設等整備費	25
計	<u>1,396</u>

注 外部資金等には、科学研究費補助金（間接経費を除く。）を含まない。

(2) 収支計画 (令和4年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	1,389
経常費用	1,389
業務費	1,182
教育研究経費	277
外部資金等経費	8
人件費	897
一般管理費	133
財務費用	0
減価償却費	72
臨時損失	0
収入の部	1,354
経常収益	1,354
運営費交付金収益	408
学生等納付金収益	909
外部資金等収益	8
雑益	5
資産見返負債戻入	22
資産見返運営費交付金等戻入	10
資産見返寄附金戻入	11
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	▲34
目的積立金取崩額	34
総利益	0

注 収支計画と予算との額の違いは、資産取得及び減価償却に係るものである。

(3) 資金計画 (令和4年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	1,806
業務活動による支出	1,321
投資活動による支出	435
財務活動による支出	50
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	1,806
業務活動による収入	1,336
運営費交付金収入	408
学生等納付金収入	914
外部資金等収入	8
雑収入	5
投資活動による収入	469
財務活動による収入	0

注 資金計画と予算との額の違いは、資金運用に係るものである。

第11 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度

1億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

第12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第13 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。

第14 尾道市の規則で定める業務運営に関する事項

(1) 積立金の処分に関する計画

なし

(2) その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし